

平成29年11月16日  
北海道電力株式会社

## 原子力規制委員会への原子力防災訓練実施結果の報告について

当社は、本日、原子力災害対策特別措置法第13条の2第1項<sup>※1</sup>の規定に基づき、平成28年9月から平成29年8月までに実施した原子力防災訓練の結果をとりまとめ、原子力規制委員会へ報告しましたので、お知らせします。

当社は今後とも、泊発電所の安全確保に努めるとともに、防災訓練を繰り返し行い、抽出した課題への対策を着実に実施していくことで、原子力防災体制および緊急時対応の継続的改善に取り組んでまいります。

### ※1 原子力災害対策特別措置法第13条の2第1項

原子力事業者は、実施した原子力防災訓練の結果を原子力規制委員会に報告するとともに、その要旨を公表しなければならない。

### 【添付資料】

原子力防災訓練実施結果に係る報告の要旨

防災訓練の結果の概要（総合訓練）<sup>※2</sup>

防災訓練の結果の概要（要素訓練）<sup>※2</sup>

### ※2 総合訓練、要素訓練

総合訓練は、各訓練要素を組み合わせて、主に泊発電所、本店等との情報連携対応を確認する訓練。

要素訓練は、主に代替給電訓練、代替給水訓練など各訓練の手順を習熟するために実施する訓練。

以上